

R6.12.2
(保険証廃止)

R7.7.31

マイナ保険証をお持ちの方

紙の保険証

マイナ保険証

R7.7.31 までは、
「紙の保険証」、「マイナ保険証」
どちらも利用可能です

R7.8.1 以降は、
「マイナ保険証」を
ご利用ください

マイナ保険証をお持ちでない方

紙の保険証

R7.7.31 までは、
「紙の保険証」を
ご利用ください

R7.8.1 以降は、
「資格確認書」を
ご利用ください
※資格確認書は R7.7
月下旬にお送りします

資格確認書